

# 社 会 教 育

## 1 生涯学習事業

社会教育分野については、大きく生涯学習事業と図書館事業に分けて点検・評価いたしました。

生涯学習事業については、下記に掲げる項目について、目標・取組み概要、自己評価、今後の課題と対応方向、外部の方々から頂いた意見をまとめました。

### 1) 豊かな生活をめざした学習機会の提供・充実と人材バンクの活用

#### <目標・取組み概要>

学習機会の提供と自主的サークル活動への支援を行い、市民が自主的に学習活動に取り組める体制を整備します。

また、市民が自主的な学習活動に取り組む際、指導者の紹介や指導者の育成、登録並びに生涯学習に関する情報提供や支援をしていきます。

#### 1 多様な学習機会の提供

##### ①自然観察会

守谷市自然調査会で調査編集した「もりやの自然誌」などを活用しながら、残された豊かな守谷の自然を観察し、市民の皆さんに豊かな守谷の自然について理解を深めもらうために観察会を実施します。

##### ②公民館講座・教室事業

市民の積極的な学習活動を促進するため、中央公民館、高野公民館、郷州公民館、北守谷公民館等において講座・教室を開催し、学習活動の機会を提供します。

#### 2 人権教育の推進

##### ①東板戸井集会所事業

地域住民及び周辺地域がお互いに交流を深めるため、誰もが参加できる定期サークル活動を支援します。

#### 3 生涯学習情報の提供

##### ①ホームページでの生涯学習情報の提供

「広報もりや」の生涯学習コーナーや市ホームページでの記事掲載による情報を提供します。

##### ②生涯学習推進フェスティバルの開催

生涯学習活動の実践発表や体験学習の場を提供し、生涯学習に関する事業の啓発を図ります。

#### 4 人材バンクの見直し活用

##### ①「もりや生き生きライフリーダーバンク」の活用

現在の「もりや生き生きライフリーダーバンク」の内容の充実を図るため、スポーツ指導員制度を統合し、新たな人材バンクとして運営します。広報紙による「もりや生き生きライフリーダーバンク」登録者の募集及びホームページでの登録者紹介によるPRを実施します。

## <自己評価>

### 1 多様な学習機会の提供

関係団体や市民の協力を得ながら、生活や社会的課題等の市民ニーズを的確に捉え、効果的な生涯学習活動の機会を提供し、心豊かで生き生きとした明るいまちづくりに寄与しました。

- ① 自然観察会は春、秋の2回実施し、鳥の渡り観察会事業については、守谷鳥類調査会の自主事業とし、後援を行いました。

春の自然観察会 平成22年4月9日実施  
大野小学校から下川岸 参加者33名

秋の自然観察会 平成22年10月11日実施  
守谷沼・守谷城址公園 参加者21名

- ② 公民館講座・教室事業については、以下のとおり実施しました。

中央公民館 6講座実施（延べ14回）

郷州公民館 5講座実施（延べ22回）

高野公民館 17講座実施（延べ49回）

北守谷公民館 6講座実施（延べ18回）

守谷地区公民館 1講座実施（延べ1回）

大野地区公民館 5講座実施（延べ5回）

### 2 人権教育の推進

- ① 東板戸井集会所事業については、次の定期サークル団体が活動し、地域住民及び周辺地域がお互いに交流を深めることができました。

年間を通じて定期サークル活動実施（6団体登録）

手編みサークル 1団体

書道サークル 1団体

音楽サークル 4団体

### 3 生涯学習情報の提供

- ① 生涯学習情報の提供については、広報やポスター作成、ホームページ等で情報提供を行ってきました。

- ② 生涯学習推進フェスティバルは市民・サークル発表の場の提供として機能しています。

### 4 人材バンクの見直し活用

- ① 「もりや生き生きライフリーダーバンク」芸術文化部門とスポーツ部門を統合し、幅広く活用できる体制を構築し、現在94名の登録がされています。

## <今後の課題と対応方向>

- 1 公民館事業は、市民ニーズを把握し計画するとともに、地区公民館運営協力員の協力のもと地域の特性、時代のニーズに呼応した事業の展開に努めていきます。

市民の生涯学習への参加促進のためテーマを定め、事業を厳選し、参加者の募集に当たっては催行最少人数を定め開催し、社会的テーマに沿った市民の安全・健全な生活に寄与する事業は市が実施し、今後も趣味的なものは参加者負担としていきます。

公民館運営は、平成24年4月1日から指定管理者導入の予定であり、民間のノウハウを積極的に活用し、今まで以上の住民サービスを図っていきます。

- 2 「もりや生き生きライフリーダーバンク」の活用については、広報紙及び市ホームページにおいて、登録者募集、紹介、活用方法等のPRに努めていますが、現状では活用が少ないことから、生涯学習情報の提供方法、PR活動の改善に努めるため、学校等と連携を深め、気軽に「もりや生き生きライフリーダーバンク」が活用されるよう取り組んでまいります。

### <外部の方々から頂いた意見>

- ・自然観察事業に有識者の市民が講師となって、自然観察会が開催されることは望ましいが、市が主催して税金を使って行う事業ではない。市の財産でもある自然環境の専門的な知識のある市民や自然に詳しい市民を発掘して、観察会が開催されるよう調整し、市は広報や募集等の支援をする。
- ・人材バンクについては、市民に制度そのものを理解されていないことや「もりや生き生きライフリーダーバンク」に登録された指導者において、市民の興味や関心が低い分野の指導者については活用が少ない、あるいは一度も活用されていない方もいる状況であり、活用についてのPR方法が課題と思われる。

## 2) 学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進

### <目標・取組み概要>

学校、家庭、地域社会の連携により、子どもが心身ともに健康で人間性豊かに育つ教育環境を整備します。

#### 1 開かれた学校づくりを推進

学校、家庭、地域社会が連携・協力し、開かれた学校づくりを推進します。

##### ①夏休みプール開放事業

学校の夏休み中のプールを有効利用し、生涯スポーツのきっかけづくりと自主的活動を支援することにより、心豊かな児童を育てるために実施します。

##### ②学校体育施設開放事業

市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場として学校体育館やグラウンドを学校教育の支障のない範囲で開放していきます。

#### 2 青少年の体験学習の充実

子どもたちの豊かな心をはぐくむため、多様な体験学習の機会を提供します。

##### ①自然体験教室

夏休み中、自然豊かな場所で様々な体験を通して、日常生活において不足しがちな自然とのふれあいと郷土愛、協調の大切さなどを学ばせるため、小学校4～6年生を対象に体験学習を実施し、学校を超えた児童の交流の場を提供します。

##### ②中学生富士登山

市内在住の中学生が1泊2日で辛抱・苦勞して日本最高峰の富士山頂を目指すことに

より、他校の中学生との親睦交流を深め、仲間意識づくりを実施します。

### 3 青少年の健全育成

子どもの自主性を育て、青少年の健全育成を図ります。

#### ①守谷市子ども会育成連合会行事の支援

市内の子供会活動を活発にするため、守谷市子ども会育成連合会が実施する事業の会場提供、広報掲載、参加者募集受付、運営補助等の支援及び補助金を交付します。

#### ②青少年相談員の活動

18名の青少年相談員が、青少年の保護育成を活発に推進するため、パトロールや「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など様々な活動を行います。

### 4 家庭教育の充実

家庭教育力を再生するため、家庭教育に関する学習機会を提供します。

#### ①家庭教育講演会

児童生徒を持つ保護者が家庭教育の重要性を認識し、家庭において子どもの育成を図るために必要な知識・技能を学習してもらうために実施します。

#### ②家庭教育講座

児童生徒を持つ保護者に家庭教育の重要性を認識して頂くために、小・中学校の全保護者を対象に講話・講演会を社会教育指導員等が講師として実施します。

#### ③就学时家庭教育講座

家庭教育講座を10月から実施される就学児童の健康診断時に開催し、就学前の生活及び入学後の生活習慣について理解して頂くため、講演・質疑応答を行います。

## <自己評価>

### 1 開かれた学校づくりを推進

① 夏休みプール開放事業は前期、後期、合計5,974人の児童が参加し、児童の健康増進に寄与しました。

・平成22年7月22日から平成22年7月30日

土・日曜日を除く7日間、大井沢小学校、大野小学校、守谷小学校、黒内小学校、高野小学校、計5校の延べ利用児童数 2,869人

・平成22年8月2日から平成22年8月10日

土・日曜日を除く7日間、御所ヶ丘小学校、郷州小学校、松前台小学校、松ヶ丘小学校、計4校の延べ利用児童数 3,105人

② 学校体育施設開放事業は、市内小中学校13校の、体育館、格技場、卓球場、グラウンドを有料で開放しており、定期サークルとして125団体、2,300名が登録、活動しました。生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援事業として、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場として中心的な役割をはたしました。

### 2 青少年の体験学習の充実

① 自然体験教室は次代を担う子どもたちに、自然の大切さを学ばせることができました。

平成22年8月20日、22日

市内小学生4・5・6年生を対象に霞ヶ浦周辺において、霞ヶ浦の生態や自然環境を学ぶ体験学習を実施しました。(参加者：14名 指導者：7名)

- ② 中学生の富士登山は、仲間とともに自然の厳しさと闘いながら山頂に挑み、心身ともに健全な身体を作るうえで、重要な役割を果たしています。

平成22年7月29日～30日

市内中学生を対象に、富士登山を実施しましたが、荒天のため、登山中止となりました。参加者：中学生102名 指導者26名

### 3 青少年の健全育成

- ① 子ども会活動は、子どもたちに集団活動のルールなどを身につけさせることができます。

子ども交流フォーラム(子どもたちの1泊2日の交流会)、作品展示(書道、絵画、工作等)、親子たこあげ大会などの守子連事業を支援しました。

- ② 青少年相談員の活動は、「市民による健全育成活動の推進」に大いに貢献しています。

- ・環境浄化運動：青少年の健全育成に協力する店の登録活動を行いました。
- ・巡回パトロール：下校時等における青少年健全育成指導を行いました。19回、延べ62人(相談員：延べ43人)の活動状況です。
- ・地域組織活動：稲北地区県民会議研修会等に参加しました。

### 4 家庭教育の充実

家庭教育の充実につきましては、家庭教育講演会や講座を実施していますが、保護者間のコミュニケーションを図り、子育てに関する情報交換をする場として、必要不可欠なものです。また、子どもを取り巻く環境の変化や子育て学習を学びたいと思う保護者に大変有意義な事業であり、子どもの健全な育成に関して必要な学習の場となっています。

- ① 家庭教育講演会

- ・平成22年9月28日

市内幼稚園、保育所、小・中学校保護者を対象に実施しました。

講師：有田 道子 先生(茨城県立図書館講師)

(演題：「人生はいつも輝いている～魔女おばさんの読書と子育て」)

- ② 家庭教育講座

第1回 6月22日

小野澤 正俊 先生(関城あんずの会相談員・元筑西市立関城西小学校長)

(講話：「子どもたちが危ない」)

第2回 10月7日

社会教育指導員

(講座：「子どもの心の理解」)

第3回 11月17日・30日

井出 徹 先生(小笠原流礼法師範)

木村 美菜 先生(小笠原流礼法師範)

(体験講座：「日常の礼儀作法を学ぶ」)

- 第4回 12月15日  
社会教育指導員  
(講座：「子どもの心の理解」)
- 第5回 1月20日  
笠原 岳夫 先生  
(講座：私たちの地域で国際人を育てよう)
- 第6回 2月16日  
高木 裕行 先生 (守谷市PTA連絡協議会会長)  
村田 昌 先生 (民生委員)  
高橋 信人 先生 (取手警察署生活安全課署員)  
社会教育指導員  
(パネルディスカッション：「いま 地域で 出来ることは！」)
- 第7回 3月22日  
社会教育指導員  
(研修講座：「放課後子どもプランを検証する」)

- ③ 就学時家庭教育講座は、茨城県教育委員会が作成した家庭教育ブック「すくすく育ていばらきっ子」を活用して講話を実施し、就学予定児の心の不安やしつけ、保護者の心構えなどについて講話を行いました。

#### <今後の課題と対応方向>

- 1 体育施設でのスポーツ少年団の使用時間については、平成22年度から、教育委員会所管の時間帯を変更しましたが、未調整部分があるため、学校との連携を強化していきます。
- 2 自然体験等の野外活動事業については専門知識を持った団体や指導者に依頼し実施するよう努めていきます。
- 3 2名の社会教育指導員が新たな家庭教育に関するテーマを決めながら実施していますが、共働き世帯が増加してきているためなのか、参加する保護者が減ってきています。今後、一人でも多くの保護者の学習の場を確保できるよう開催日等の検討を行っていきます。

#### <外部の方々から頂いた意見>

- ・自然体験事業については、野外活動指導の専門知識をもって活動している団体や指導者に依頼し実施することが望ましい。
- ・市は共催又は後援とし、活動内容の協議や参加者募集の広報等を行い支援する方策でよい。
- ・家庭教育講演会や講座は、大変勉強になった。また開催してほしい。

### 3) 学習活動・芸術鑑賞の場の提供と公民館活動の推進

#### <目標・取組み概要>

親しみを感じる芸術・文化活動の推進を図ります。また、地域住民が自ら学びあい、活動し合う場と学習機会を提供し、公民館活動を通してコミュニティづくりを推進します。

## 1 芸術文化活動・発表の場の提供

### ①芸術祭の開催（文化協会との共催）

文化芸術活動意欲の向上及び市民交流の活発化を促進するとともに、市民の芸術活動の成果を発表する場として文化協会と共催で実施します。内容は菊花展、若い芽のコンサート、美術展、生花展、芸能祭、茶会などです。

### ②コンサート等大規模支援制度

平成21年度末をもって終了した「市内公民館は毎月がコンサート」事業の代替として、生涯学習団体の活動を支援し、生きがいと潤いのある市民生活の実現に寄与することを目的に事業を実施します。

### ③夕べのコンサート

すべての市民に無料で気軽に音楽に親しめる場として、コンサート出演者が積極的に運営に参画し、自らの手で、夏の夕べに家族で楽しめるコンサートとして、市役所中庭で開催します。

### ④伝統文化子ども教室実施団体の支援

守谷市の伝統文化を継承していくために、子ども教室を開催している実施団体に、活動施設の提供・広報等の支援を行います。

## 2 芸術・芸能鑑賞の場の提供

### ①守谷市美術作家展

市内在住等で美術の分野で活躍している方々の美術展を行い、市民への郷土理解と芸術文化振興を図ります。

### ②もりや夢の舞と響（文化協会との共催）

守谷市文化協会と共催で、舞踊・民謡・声楽等の分野で指導的な立場にある方々の公演を実施します。

## 3 コミュニティづくりの推進

### ①公民館まつり（中央公民館を除く）

公民館での芸術文化活動内容を知ってもらい、公民館活動への参加呼びかけをし、利用してもらうため、公民館使用サークルから実行委員を選出し、自主的な企画・運営により開催します。

### ②学習成果を活用したボランティア活動の推進

地域コミュニティが希薄になる中、団塊世代の男性の社会参加を促進するため、「団塊のおやじの仲間づくり教室」を開催し、団体の育成と場づくりを図ります。また、若い世代の社会参加と市民参加の場づくりを図るため、「まちづくり若者元気塾守谷」を開催し、団体の育成を図ります。

## 4 行政窓口業務

- ・高野公民館、北守谷公民館、郷州公民館において、住民票等の諸証明の発行業務を行い、市民の利便性に寄与します。

## <自己評価>

### 1 芸術文化活動・発表の場の提供

多種多様な芸術文化活動成果の発表の場を設けることにより、参加者の学習意欲高揚と

来場者の学習機会参加促進を図ることができました。また、市民に音楽活動の場を提供することにより、市内音楽グループのレベルの向上や地域の音楽活動の充実を図ることができ、市の夏の芸術事業としても定着してきています。なお、ふれあい美術展は、今年度から文化協会の単独事業としました。

#### ①芸術祭の開催

期間：10月30日～11月28日

場所：中央公民館（菊花展は市役所中庭）

- ・菊花展 10月30日～11月12日 園芸部会
- ・美術展Ⅰ期 10月31日～7日 一般公募
- ・美術展Ⅱ期 11月8日～14日 展示部会
- ・美術展Ⅲ期 11月16日～21日 展示部会
- ・生花展 11月10日～14日 華道部会
- ・お茶会 11月28日 茶道部会
- ・若い芽のコンサート 11月7日 音楽部会
- ・芸能祭 11月23日 芸能部会

#### ②コンサート等大規模事業支援制度

市内各公民館、もりや学びの里、東板戸井集会所を活動拠点として音楽活動団体を始めとした生涯学習団体及びNPO法人等非営利団体が、市内各公民館のホール等でコンサート等の大規模事業を行う場合、年1回に限り使用料（控室1部屋を含む）を免除するとともに、6ヶ月前から優先予約を可能とする支援制度としました。

平成22年度は音楽団体等6団体の申請がありました。

#### ③夕べのコンサート

すべての市民に無料で気軽に音楽に親しめる場として、コンサート出演者が積極的に運営に参画し、自らの手で、夏の夕べに家族で楽しめるコンサートとして開催しました。

開催日：8月7日、21日、28日、9月4日の各土曜日午後6時開演

会場：市役所中庭（雨天時庁舎内開催）

・夕べのコンサート入場者数集計表

開催日	出演団体数	出演者数	来場者数
8月7日	4	39	250
21日	5	106	278
28日	5	81	346
9月4日	5	147	460
計	19	373	1,334

#### ④伝統文化子ども教室実施団体の支援

実施団体へ活動施設の提供、広報等の支援を行いました。

- ・空也こども書道教室

(財)日本書道教育学会 空也会

代表 岸本 照美

- ・新守谷子どもいけばな教室

新守谷華道会 代表 山田 美智恵

- ・『みずき野伝統文化こども教室 ひまわり』

みずき野伝統文化こども教室実行委員会

代表 古山 憲郎

- ・南守谷子どもいけばな教室

南守谷華道会 代表 中島 春野

- ・守谷市装道和装礼法子ども教室

守谷市装道和装礼法子ども教室実行委員会

代表 山之内 道子

## 2 芸術・芸能鑑賞の場の提供

- ① 守谷市美術作家展は毎年好評を博しています。

開催期間：平成23年3月5日（土）～13日（日）

会場：中央公民館

内容：日本画・洋画・工芸・書・写真の美術展

- ② もりや夢の舞と響（文化協会との共催）は、趣向を凝らした演出で好評でした。

期日：平成22年6月6日（日）

会場：中央公民館ホール

内容：演奏会形式によるオペラ（抜粋）、日舞、民謡等

## 3 コミュニティづくりの推進

- ① 公民館まつり（中央公民館を除く）は、発表の場の提供や自主開催ということでサークル活動の発展に寄与しています。

高野公民館まつり 平成23年2月11日～13日

北守谷公民館まつり 平成23年2月19日～25日

郷州公民館まつり 平成22年5月15日～16日，5月22日～23日

- ② 学習成果を活用したボランティア活動の推進は、協働のまちづくりに貢献しています。

- ・「団塊のおやじの仲間づくり教室」

学習成果を活かせるよう、毎回内容を変え、そのうち一回を「地域のたまり場」運動の県内の先進地地域活動の見学を入れ、教室終了後は、団塊の世代にこだわらず地域のコミュニティサロンとして機能するような活動を行いました。

- ・「まちづくり若者元気塾守谷」

柏市の団体活動見学を行い、最終回でのワークショップで提案された「たのしく人が集まれる場づくり」にもとづき、そのための活動を行いました。

## 4 行政窓口業務

高野公民館，北守谷公民館，郷州公民館において，住民票等の諸証明の発行業務を行い，支所機能の充実と市民の利便性に寄与しています。

## <今後の課題と対応方向>

- 1 芸術・文化活動については、趣味のものと当然市が率先して行っていかなければならな

いものものが混在しています。今後、事業を実施していくに当たり、個別の内容を十分検討し、どこに財源を充当すべきかを見極め、実施していくこととします。

2 中央公民館については建築年度も古く、改修・改築を念頭に今後の活用及び位置づけについて検討していきます。

3 公民館は、地域住民のコミュニケーションの場として活発に利用されています。民間活力を利用しながら市民の利用を制限することなく、各種講座、教室など市民ニーズがあるものを積極的に取り入れられる方策を検討していきます。

#### <外部の方々から頂いた意見>

- ・「芸術祭事業」、「ふるさと守谷芸術文化振興事業」の2事業について、もりやミュージックフェアと同じく市は後援として、広報と場所の提供に協力し、職員の関与は完全になくしていく方向は取れないか。
- ・夕べのコンサートは、市民有志と市内在住の音楽家による市民の音楽発表会として、舞台装置などを簡素なものにし、市の関与は、場所の提供と必要な照明など、簡単な備品や光熱費など必要最小限とし、職員の関与もななくす。計画から運営まで実行委員会が行うべきである。
- ・公民館の指定管理者制度の導入は、利用者の定期利用使用サークル会議及び公民館運営協力委員の会議等で説明し、理解が深められてからの実施とされたい。

### 4) 健康づくりの推進とスポーツ活動の充実

#### <目標・取組み概要>

市民が、生涯の各時期において、いつでも身体活動やスポーツ活動を学び、あるいは自ら進んで実践することができるよう、多様な学習機会を提供します。

#### 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

##### ①健康スポーツフェスティバルの開催

平成22年度から「市民スポーツフェスティバル」、「健康ふくしまつり」、「老人スポーツ大会」を同時開催し、名称を「健康スポーツフェスティバル」に変更します。

スポーツを通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、生きがいや健康づくり・社会参加を促し、健康保持を図るとともに、高齢者同士の交流を図るスポーツ大会、また健康・福祉に関する団体等の発表などを通じ、多くの市民が様々な分野の活動を理解できる機会を提供するために開催します。

##### ②各種スポーツ教室の開催

市内在住・在勤者を対象として初歩的な活動を通して、市民の健康増進と体力の向上を図るため、初心者水泳教室、トランポリン教室、水中ウォーキング教室を開催します。

#### 2 地域住民の交流の場の提供

##### ①守谷ハーフマラソンの開催

守谷市民をはじめ、全国各地から愛好者が参加し、小学生から高齢者まで、幅広い世代の交流と健康増進を図ります。

## ②各種スポーツ大会の開催

体育協会の各専門部会の協力により年間9大会を開催し、市内各クラブの交流と技術の向上に寄与します。

## 3 スポーツ活動の功績の奨励

### ①スポーツ・文化振興奨励金の交付

- ・守谷市のスポーツ及び文化の振興を図り、健康づくり及び文化意識の高揚に寄与した優秀な個人又は団体に対して奨励金を交付します。
- ・小学生又は市内中学校部活動等以外で全国大会に出場する場合、奨励金を交付します。
- ・守谷市スポーツ少年団登録者が県の代表として全国大会へ出場した場合、奨励金を交付します。
- ・高校生以上は、全国大会に出場する場合は市広報紙等で顕彰し、上位入賞した場合は奨励金を交付します。

## <自己評価>

### 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の体力づくり、健康増進を図ると共に、生きがいや健康づくり・社会参加を促し、健康保持を図るとともに、高齢者同士の交流を図るスポーツ大会、また健康・福祉に関する団体等の発表などを通じ、多くの市民が様々な分野の活動を理解できる機会を提供しました。

#### ①健康スポーツフェスティバルの開催

平成22年10月24日 常総運動公園（陸上競技場・総合体育館・屋内プール・テニスコート・自由広場・野球場・ゲートボール場）参加者数約5,500人

#### ②各種スポーツ教室の開催

各種スポーツ教室	実施日	参加者数
初心者水泳教室	8/3・4・5・6	24名
水中ウォーキング教室	3/9・10・11	40名
合計		64名

### 2 地域住民の交流の場の提供

#### ① 守谷ハーフマラソンは、市内外から高い評価を受けています。

大会は守谷ハーフマラソン実行委員会（守谷市体育協会）により実施されており、平成23年2月6日に、第27回守谷ハーフマラソン大会として開催され、6,148名の申し込みがあり、5,244名出走しました。

#### ② 各種スポーツ大会は体育協会の各専門部会が主体で開催し、各クラブの交流と技術の向上に寄与しています。体育協会の各専門部会の協力により年間9大会を開催しています。

- ・グラウンドゴルフ大会
- ・バレーボール大会
- ・バドミントン大会
- ・軟式野球大会

- ・テニス大会
- ・ソフトボール大会
- ・ソフトテニス大会
- ・卓球大会
- ・バスケットボール大会

### 3 スポーツ活動の功績の奨励

平成20年度から守谷市スポーツ少年団活動には、守谷市の代表として県大会以上の大会へ出場する場合は、助成できるよう交付基準を改めました。保護者から好評であり、スポーツ少年団に加盟する団員も増えています。

#### <今後の課題と対応方向>

- 1 高齢者の健康づくりや子どもたちのスポーツへのきっかけづくりなど、はっきりとした目的を持って事業を行う必要があります。また、参加者の受益者負担のあり方も検討していきます。

#### <外部の方々から頂いた意見>

- ・競技者や競技団体の自主運営に移行し、競技に要する費用は参加者の負担とし、行政はこれを支援する方向性の確立が必要と思います。

## 5) 郷土愛と文化財の保存・周知

### <目標・取組み概要>

文化財を愛する心の育成を図り郷土を愛する市民を育てます。

#### 1 郷土愛を深める

郷土愛を深めるため、文化財の保存及び周知を図ります。

##### ①文化財説明板設置

市民に郷土の歴史や先人の残した文化遺産を理解してもらい、保護・周知を図ります。

##### ②郷土資料室・郷土資料展示コーナーの活用

郷土資料の周知と保存について理解してもらうため、市内遺跡、遺構の想像復元模型のPRと貸出しを実施します。

### <自己評価>

#### 1 郷土愛を深める

- ① 文化財説明板は、過去に大風で落ちてしまった看板もあるため、毎年点検が必要です。

文化財説明看板は、守谷城址（本町）、禁制文書（長龍寺）、釈迦牟尼仏（大円寺）、海禅寺縁起（海禅寺）、絵馬（八坂神社）、鰐口（愛宕神社）、エノキ（廿三夜尊）、スダジイ（海禅寺）、一里塚（守谷市赤法花）、沼崎山畧縁起（永泉寺）、寅薬師如来（正安寺）、阿弥陀如来坐像・立像（西光寺）、聖徳太子立像（永泉寺）、徳川家康寄進状（長竜寺）、妙見郭（本町）、徳川家康水飲み井戸（野木崎）、今城（けやき台）、がま

んの渡し（野木崎）、小林一茶の句碑（西林寺）、和田の出口（本町）以上 20 枚立てられています。

- ② 郷土資料室・郷土資料展示コーナーの市内遺跡、遺構の復元模型遺物（土器）に関しては、アーカスプロジェクトに貸し出しをし、アーティストの創作活動を紹介するオープンスタジオに展示され、好評を博しました。

模型の種類（1／20）保管場所：中央公民館郷土資料コーナー

縄文時代前期（約6,500年前）の住居（永泉寺東遺跡）

縄文時代中期（約4,000年前）の住居（向山遺跡）

古墳時代中期（約1,500年前）の住居（庚塚遺跡）

平安時代初期（約1,200年前）の住居（向山遺跡）

平安時代初期（約1,200年前）の高床式建物（向山遺跡）

戦国時代（約400年前）の倉庫（守谷城址）

### <今後の課題と対応方向>

- 1 文化財説明看板に関しては、毎年点検し、特に大風等が吹いた後には、点検のため見回りを行います。
- 2 市内遺跡、遺構の想像復元模型の貸出し、民具の貸出しに関しては積極的にPRします。
- 3 昨年度まで、4年間に亘って実施された古文書解読講座の受講生が、自主サークルをつくり活動しているが、その方々が活発に活動できるように、市内の古文書を所有している旧家の方との仲介等で援助します。

### <外部の方々から頂いた意見>

- ・町史は、昭和60年3月に刊行されたが、1冊（通史）のみである。他の市町村では、資料編なども揃えて何冊にもなる。守谷も市になったのであるから、新しく市史を編纂してはどうかという意見がある。

## 6) 放課後子どもプランの充実と児童の安全・安心の確保

### <目標・取組み概要>

#### 1 放課後子どもプラン事業

放課後子どもプランのうち、児童クラブ事業については、平成4年度から順次実施し、平成12年度に市内すべての小学校単位で開設しました。また、子ども教室事業については、前身の子ども居場所づくり事業を平成18年度にはすべての小学校単位で実施しておりましたが、平成19年度からは、文部科学省の補助事業として実施するのを契機に、児童クラブと子ども教室を連携して一体的に行う子どもプラン事業として、教育委員会で実施しています。

市内の全小学校（9校）において、「児童クラブ」と「放課後子ども教室」を連携して、月曜日から金曜日の放課後毎日実施します。特に児童クラブについては、引き続き夏休み期間中、4・5・6年生の受け入れを実施します。

保護者からの土曜日開所要望に答えて、3カ所の児童クラブ施設で、全校児童クラブ入所児童を対象に土曜日も開所します。

### <自己評価>

#### 1 放課後子どもプラン事業

児童クラブと子ども教室事業を一体的に行い、有料で、しかも全小学校単位で実施しているのは全国的にも例が少ない事業であり、試行錯誤のうえ、現在の体制を確立しました。

現在、県内外から視察研修に訪れており、特にコーディネーター・マネージャー制度の実施には高い評価を得ています。

### <今後の課題と対応方向>

- 「児童クラブ」の障害児の入所については、現在、学校に入学した児童は受け入れをしているが、今後、どこまで受け入れるのか、人的対応が特にむずかしく、また施設面でも不安が多い状況です。

### <外部の方々から頂いた意見>

- ・「児童クラブ」の高学年までの保育と勤務時間を考慮した（早朝・延長保育）運営を希望します。

放課後子どもプラン登録状況

(平成23年1月1日)

児童クラブ			子ども教室		
学 校	児童数	指導員	児童数	指導員	ボランティア
大井沢	90	8	84 (36)	3	4
大 野	24	3	49 (21)	3	3
高 野	42	4	89 (13)	3	10
守 谷	86	7	105 (25)	3	6
黒 内	46	5	46 (10)	3	4
御所ヶ丘	50	5	65 (17)	3	10
郷 州	51	7	72 (17)	4	7
松前台	54	5	71 (9)	3	6
松ヶ丘	75	6	78 (22)	3	9
計	518	50	659(170)	28	59

注：( ) は有料の参加児童